

追加事業（障害福祉課）の意見聴取の報告について

☆障害者週間記念事業

委員の皆様の二次評価を受けて、事業担当課である障害福祉課に現場の意見を聞き取りました。

①来場者の増加を図ることについて

○会場について

来場者が展示作品を見ることによって障害や障害のある人への理解を深めることを目的の1つとしているため、不特定多数の一般市民が行き交う商業施設をメイン会場としていきたいと考えている。令和4年度の作品展はイオンモール新船橋店で開催したが、「駐車場から会場までが近く作品の持ち運びが便利」、「色んな人に見てもらえてうれしい」と出展者にも好評だった。

当事業は出展者が自分で展示品を持ち込み、展示し、展示期間が終了したら展示品を引き上げる必要があるため、出展者の負担を考慮した会場を設定する必要がある。

各施設の状況にもよるが、可能であれば、公共施設（公民館・FACEビル等）での開催も検討していきたい。

○周知について

全小中学校の児童生徒へのチラシ配布、広報ふなばしでの掲載、ホームページの活用により、来場者層に偏りが出ないように工夫をしている。

他に来場者の増加を図るための良い周知方法を探している。例えば、商工会議所を通じてチラシを配付できるのか。規模はどのくらい配付可能なのか。

②モチベーションアップへの取り組みについて

障害のある人の自由な発想で創作された作品を展示する場としている。「市内在住・在勤・通学の障害がある人」のみを参加条件として、参加のハードルを下げることで参加者のすそ野を広げ、参加者数を増やしていきたい。

会場の状況にもよるが、引き続き不特定多数の一般市民が行き交う商業施設を会場として確保することや、令和4年度と同様に公共施設での開催も検討することで出展機会を確保し、多くの方に見てもらえる機会を設けることでモチベーションアップに繋げていきたい。